

継続検査のご案内

1. 検査を受ける前の手続き

検査は予約が必要です。受検の14日前から前日までに、電話(IP電話)、またはインターネットで予約して下さい。

なお、予約するときは5桁の予約番号が示されますので、メモの用意をして下さい。

予約専用電話番号 050-5540-2108

※ダイヤル式の電話につきましては、使用できないものもあります。

予約専用 URL <http://www.kensayoyaku.mlit.go.jp>

2. 検査に必要な書類

①自動車検査票	必要事項を黒色ボールペンで記入の上、自動車検査登録印紙と自動車審査証紙を貼付して下さい。 ・小型車 自動車検査登録印紙 400円 自動車審査証紙 1,300円 ・普通車 自動車検査登録印紙 400円 自動車審査証紙 1,400円 印紙と証紙は交通会館の「11番窓口」で販売しています。
②重量税納付書	必要事項を黒色ボールペンで記入の上、自動車重量税印紙を貼付して下さい。(金額が分からないときは窓口におたずね下さい。) 印紙は交通会館の「11番窓口」で販売しています。
③検査申請書 (OCRシート)	専用3号(又は3号)様式に必要事項を鉛筆で記入して下さい。 検査申請書は交通会館の「12番窓口」で販売しています。 使用者欄には自動車検査証に記載されている使用者の認印又は署名が必要です。
④自動車検査証	受検する自動車の自動車検査証が必要です。自動車検査証が不鮮明な場合、又は紛失した場合は、あらかじめ再交付を受けて下さい。 また、自動車リサイクル料金の預託を確認しますので、交通会館の「11番窓口」へリサイクル券を提示し自動車検査証に確認印の押印を受けて下さい。
⑤納税証明書	自動車税の滞納がないことを証する書面を提示して下さい。証明書には有効期間がありますのでご注意下さい。
⑥自賠責保険証明書	新たに更新される有効期間を重複する保険を契約し、証明書を提示して下さい。有効期間が満了していない場合は、現在契約している証明書も必要になります。
⑦定期点検記録簿	お持ちの最も新しい点検整備記録簿を提示して下さい。

3. 受付時間、検査時間

検査コースに並ぶ前に、必要書類①～⑦を書類順にクリップで止め、3番窓口で受付を受けて下さい。受付時間、検査時間はラウンド毎で、以下のとおりです。

検査ラウンド	受付時間	検査時間
1	8:45～10:15	9:00～10:15
2	10:15～11:45	10:30～12:00
3	12:45～14:15	13:00～14:15
4	14:15～15:45	14:30～16:00

※検査は、午前12時、午後16時で終了します。検査の結果、再検査等になる場合がありますので、余裕のある時間で予約・受付し、受検して下さい。

4. その他

①検査時間は、予約された時間を守って下さい。

②有効期間切れの自動車を受検する場合は、臨時運行(仮ナンバー)の許可を受けないと、公道を走行できません。臨時運行の許可申請は最寄りの市町村で行って下さい。

③車両の改造を行っている場合は、手続きが異なりますので、事前にご相談下さい。

再検査、不合格時の留意事項

○再検査となった場合

本日の検査において、保安基準に適合しない箇所があった場合は、当該箇所を整備の上、本日16時までに再度検査を受けることになります。

○不合格となった場合

本日16時までに検査に合格できない場合は、次のいずれか方法により後日受検することとなります。

①限定自動車検査証による再受検

本日16時までに、運輸支局『3番窓口』で限定自動車検査証の交付を受けてください。

限定自動車検査証の交付を受けるための手数料はかかりません。

限定自動車検査証の有効期間内(交付を受けた日を含め15日以内)に再受検する場合

- 1) 予約は不要です。
- 2) 3番窓口で受付を受けて下さい。
- 3) 自動車検査票を新たに作成し、自動車検査登録印紙400円、自動車審査証紙900円を貼付してください。
- 4) 検査申請書(OCRシート)は新たに必要になります。(使用者の認印又は署名が必要です。)
- 5) 検査は再検箇所のみ検査となります。
- 6) 後日検査を受けることで、自賠責保険が不足する場合がありますので注意してください。

運輸支局に持ち込む場合の他、指定工場(民間車検場)でも検査(整備)を受けることができます。

なお、当該自動車の長さ・幅・高さ等が自動車検査証と異なる場合には、限定自動車検査証は無効となりますので、再度改めて検査を受け直すこととなります。

②後日改めて受検しなおす

後日、もう一度予約して検査を最初から受け直すこととなります。

この場合、検査票を再度作成し、自動車検査登録印紙と自動車審査証紙を改めて購入し貼付して受検してください。

受検者のみなさまへ 【自動車検査インターネット予約システムが変わります】

平素より自動車検査業務にご協力頂きましてありがとうございます。

自動車検査につきましては、事前の予約取得の御協力を頂いておりますが、昨今、自動車検査予約システムを不正使用し、車検を受検しないにもかかわらず予約を取得するいわゆる空予約が行われ、本来受検を予定している自動車ユーザーの予約が取れないという事案が発生しております。

このため、今般、不正使用を防止するためインターネット予約システムの改修を行い、平成20年3月31日より、新システムを稼働することとしています。

つきまして、下記の点についてご案内申し上げます。

記

- ◆ 平成20年3月31日9時から14時までの間は、新システム導入のメンテナンスを行うため、予約の受付を停止させていただきます。
なお、当日14時以降は新システムで予約していただく予定となっております。
- ◆ 新システムにおいては、予約の際に PC専用サイトを閲覧できる端末のメールアドレスを入力する必要がありますので、事前にご準備ください。
- ◆ 取得した予約が不要となった場合には、必ず受検日の前日までに予約の取り消しを行ってください。(予約の取り消しには、予約受付番号が必要となります。)
予約の取り消しがされない場合は、以降の予約を制限させていただきます場合があります。
- ◆ 新システムは、「仮予約」後に「本登録」を行わないと予約完了になりません。
仮予約後に、メールにて本登録手続き用のURLを送付しますので、そのまま本登録が終了するまで(5桁の予約受付番号が通知されるまで)手続きを行ってください。
(本登録手続きはすぐに終了します。)

新システム稼働後の予約手続きフローは次のとおりです。

予約種別の選択 → 検査場選択 → 予約日の選択 → 予約情報入力 →
仮予約内容の確認 → 本登録 → 本登録確認

なお、今回の改修はインターネット予約についておこなわれるもので、電話予約については従来と変更ありません。

また、インターネット予約は、携帯電話には対応していませんので、ご注意ください。

ご協力よろしく申し上げます。

平成20年3月12日

東北運輸局青森運輸支局